

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管部（局）御中
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

高齢者施設等への重点的な検査の徹底に関する関係団体の相談窓口について

高齢者施設等への重点的な検査の徹底については、「高齢者施設等への重点的な検査の徹底について」（令和2年11月20日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡）で示しているところです。

同事務連絡の別紙中2の相談窓口の設置について、下記のとおり各関係団体に設置された窓口の情報を記載しますので、貴管内市町村への周知を行うとともに、管下の関係施設に対して周知いただけますようお願いいたします。

記

1. 関係団体の相談窓口

○障害者支援施設

- ・公益財団法人日本知的障害者福祉協会

電話番号：03-3438-0466

報告様式（ホームページに掲載）：<http://www.aigo.or.jp/2020info1.html>

提出先：taisaku@aigo.or.jp

- ・社会福祉法人全国社会福祉協議会全国身体障害者施設協議会

電話番号：03-3581-6502

報告様式（ホームページに掲載）：<http://www.shinsyokyo.com/>

提出先：info@shinsyokyo.com

2. 留意事項

- ・報告方法等については、各団体が示す方法に従ってください。
- ・障害者支援施設であれば、団体に未加入の場合であっても、上記の団体で報告を受け付けています。
- ・相談窓口で報告された情報は、厚生労働省、検査の実施を求めた機関・保健所、都道府県等で共有されることとなりますので、ご注意ください。